[報告 2]

3 本の一級河川の源流域を守るために

城所 敏行（JA 愛知東 専務理事）

松岡：JA 愛知東は、天竜川・豊川・矢作川という 3 本の 1 級河川の源流域に位置する中山間地の JA だ。同 JA が営農経済事業を通じて地域を守るということは、下流域の人々の産業と暮らしを支えることだといってもよい。上流域と下流域は間違いなくつながっている。そのつながりをつくるという意味での農協のいろいろな取り組みについてご紹介いただきたい。

条件不利地の燃えるリーダーに学ぶ

話の結論は、〈いかに農家に儲けていただくか〉、それだけだ。それが営農経済事業の目的だと思うし、いくら補助事業でお金をいただいても、農家の気持ちが前に向かわなければ農業の技術支援にはなかなかつながらない。農協もまた、農業・農村の自立を支援する仕事をするには、農家の皆さん方にその気になっていただかなければならないのだ。

今、日本の多くの農村には「減退」「衰退」「後退」といった言葉がつきまとっているが、しかし全国いろいろなところでいろいろな農協がいろいろな活動をされている。先進的な活動もされている。JA-IT 研究会・黒澤副代表委員の JA 甘楽富岡も、2 度ほど行かせていただいた。

先進地を視察させていただくといつも感じることが 3 つある。1 つめに、言い方は悪いが、どこも条件が悪いところだということだ。2 つめに、危機感をもちながらも、そのような条件を逆手に取って頑張っていらっしゃる。3 つめに、燃えているリーダーの方が必ずいらっしゃることだ。このような先進地を視察させていただいてそこから学ぶ（＝まねぶ＝真似をする）に尽きると考えている。

今日は経済事業、営農関係についてお話することになっているが、少し横道にそれることもあるかと思うがお許しいただきたい。

典型的な中山間地の農協

まず管内の概況。愛知県の北東に位置しており、東は静岡県、北は長野県と接している。管内面積は広大で、愛知県の面積の 20%を占める。標高は、本店がある新城市でだいたい 50mだが、豊根では 1,300mある。山林が 90%を占め、耕地面積は少ない。管内人口は 5 万 9,700 人。面積は県の 20%だが人口は県民の 1%にも満たない。面積が広い、人口が少ない、山林が多い、農地は狭い。つまり、典型的な中山間地だ。南と北とで標高が 1,000m近く違うので、寒いところと暖かいところがある[1]。

管内は高齢化率が大変高いところで、若い人たちは町へ出て行ってしまう。これは働く場所がないということが原因だ。高齢化はけっして悪いことではないと考えているが、地元に年寄りばかりしかいないということは、結局、地域社会の生産力を低下させ、いろいろな活動に深刻な影響を与える。もちろん、これを逆手にとって頑張っていらっしゃるところもある。葉っぱビジネスで有名な徳島県上勝町はそのいい例だと思う。

---

[1] 「経済」という言葉の語源は「経世済民」（世を経（おさ）め民を済（すく）う）だと言われているが、私は昔、「経国済民」（国を経（＝縦）に割る、そして民を救う）というのが語源だと教えてもらったことがある。国が南北に割ってあると、大きな旱魃があったり大変な寒さが来たりしても、国が一度にダメになることはないということだ。行政も、国も、どちらかというと南北に長いほうが経済的には余裕がある、暮らしに余裕があるというふうにも考えられる。

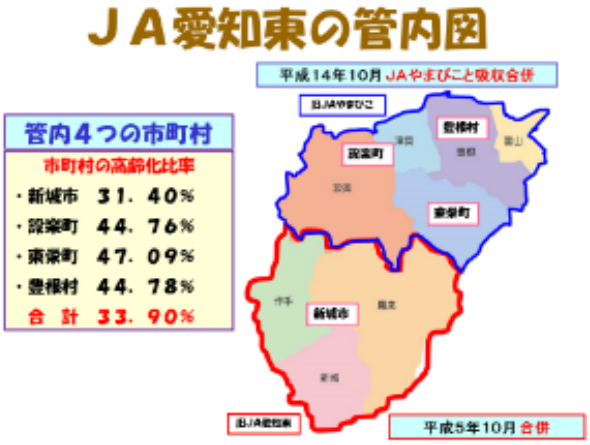

若者が村からいなくなったとはいっても、皆が東京や大阪といった大都市へ行ったわけではなく、どちらかというと近くの町に住んで車で田舎に行き来している人が多い。年寄りは朝晩、仏壇に手を合わせて若い人たちの無事を祈る。世帯は別だが、家族そのものが崩壊しているわけではない。先ほどの第 1 報告にも「二地域居住」の話があったが、田舎に別荘があるというかたちになっているのだ。

そして、年寄りを残している若い人たちは年寄りを心配するわけだから、なんとか若い人たちに安心してもらおうと、年寄りを見守る「見守り隊」といった活動も進めているところだ。その一つの方法として、JA 愛知厚生連の足助病院とタッグを組んで進めていきたいと考えている。

余談だが、ともかく日本の農業というのはコロコロ変わる農政にさんざん痛めつけられ、翻弄されている。過去の歴史からいけば、戦後の農地改革によって重い小作料から解放された農民は、一生懸命農地を耕し、そうすることによって戦後の食糧難を救ったわけだが、一方で多くの小規模農家が生まれてきた。そして農地法が制定され、農家以外から農業に従事できなくなった。つまり新規参入が難しいという面がある。そして同時に高齢化が進んでいった。「二男・三男は町へ出ていけ」ということだ。その町へ出ていった二男・三男たちの心のなかにある農業に対する思いが、いま准組合員として農協を利用していただいていることの基にある。

そして、高度経済成長期に品種が改良され、土地改良が行われ、機械が大型化して、農業の生産性が非常に伸びてきた。しかし一方では、労働力が余ってきた。だから国は、農業政策から工業政策へと軸足を移していった。したがって、なかなか大規模化は進んでいかなかった。あわせて、農業と工業の所得格差を縮めるために、食糧管理法などによって、十分ではないにしても米価を上げていただいた。そういうことを進めたために、結果的には労働生産性が上がったけれども大規模化は進んでいないのが現状だと思っている。食料管理法から農地法、それから転作、そして今回の TPP、農協改革。すべて、ともかく農家の人たちは国の政策に翻弄されている。それでも、政治家を選ぶのは我々だから、我々にも責任がないわけではない。

当組合の管内の専業農家は、自給的農家を含めると約 4,890 戸だが、そのうち専業農家は 420 戸しかいない。認定農業者は 160 名いる。認定農業者を担い手として位置づけるなら、担い手は 160 名ということになる。しかし、今現在、担い手の農業は国の補助金頼みの状況だ。

少子高齢化が進んでいる。平成 25 年の 1 年間に管内で生まれた子どもの数は 335 人と非常に少ない。亡くなった方は 811 人。335 人生まれて 811 人亡くなっているわけだ。先ほどお話があった「消滅可能性都市」に、愛知県では 7 市町村が挙がっているが、管内の市町村はすべて入っている。新城市は市として愛知県では唯一入っている。「消滅可能性」というのはもちろん「何も手を打たなければ」という前提のうえでのことだが、行政が立ち行かなくなるということだ。

豊かな自然を活かして

管内は豊かな山林に恵まれているし、豊川・天竜川・矢作川という 3 本の一級河川の源流域でもある。自然に囲まれた、自然の宝庫だ。「自然遺産や文化遺産の保全を教育やツーリズムと有機的に結びつけて地域経済の発展を目指す」という「奥三河ジオパーク構想」が進められている。管内には国指定の天然記念物と名勝が 6 ヵ所、県指定が 12 ヵ所、市町村指定が 41 ヵ所、さらに「日本の百選」（滝・棚田・温泉……）が 12 ヵ所ある。非常に自然に恵まれているところだ。そういった自然を上手に地域の活性化に結びつけていこうという活動も始めようとしている。

その一つとして、「奥三河きわめびと伝承講座」というものを農協で開いている。奥三河に住んでいらっしゃる、いろいろな技術を持った方、あるいは

自然のなかでいろいろな活動をされている方を、毎月一度、皆で訪問して勉強しようという講座だ。

新城市を流れる阿寺川にある「阿寺の七滝」は「日本の滝百選」に入っている。同じく新城市にある鳳来寺山（標高 695m）は、702 年に利修仙人という方が開山をされた山だが、ガラス質の松脂岩という岩でできていることから「日本の地質百選」に選ばれている。この山の山頂付近にある鳳来寺の奥に「鳳来山東照宮」がある。三代将軍家光が建立したものだ。「家康のお父さんが御大の方とともに、『すばらしい世継が欲しい』と鳳来山に参詣された後、家康が生まれた」と日光の東照社縁起に記されているそうだ。家光は日光東照宮に参詣したおり、この東照社縁起を見て感心して、鳳来山東照宮を建立したと言われる。この日光東照宮と鳳来山東照宮、そして久能山東照宮が三大東照宮と呼ばれている。

甘泉寺のコウヤマキは天然記念物に指定され、「新日本名木百選」にも入っている。コウヤマキは秋篠の宮様のご長男・悠仁親王の御印だ。

「日本の棚田百選」に入っている「四谷千枚田」は、400 年前に開墾されたと言われている。ここで平成 17 年に全国棚田サミットが開催された。現在、30 戸の農家が 420 枚の水田を耕作している。最盛期には 1,296 枚が耕されていたが、現在は 420 枚だ。平均面積は 0.9a と 1a に満たない。保存会で管理をしていて、みな石垣で積んである。石垣が崩れても、「ともかく石垣で直せ」と、コンクリートを打つことが禁止されている。私たちがここの田んぼを 3 枚借りて、いわゆる子どもの学校（キッズスクール）のお米づくりを実施している。大型農機は当然ながら入らない田んぼだ。

四谷千枚田「日本の棚田百選」

農林業者が輝かなければ地域の活性化はない

中山間地で悩ましいのは鳥獣害（イノシシ・シカ・サル）だ。侵入防止柵が管内いたるところに設置されている。鳥獣被害防止対策事業という国の補助金をいただき、イノシシの防止柵を設置しているところだ。26 年度には管内のべ距離数 350km。1m あたり 1,500 円、5 億円の補助事業をいただいて防止柵をつくった。まだまだ充分ではないが、なんとかイノシシの侵入を防止している。柵は無償でいただけるが、作業はみんなで出てやる。それぞれの集落でやっていただくということだ。1 人でもやらない人がいて 1 ヵ所開いていたら全く意味がない柵だから、いわゆる協同の力でやらざるをえないのだ。

『国家の品格』の著者・藤原正彦先生が、国家の品格の条件の一つとして、「美しい田園」を挙げられている。田園が美しいということは、農民が明るく一生懸命働いている証拠だという。要するに、農民が泣いていないことが国家の品格だと言っているのだ。ところが、中山間地ではいたるところに柵がしてある、トタンがしてある、あるいは電気柵がしてある。けっして美しい田園ではなくなっている。品格がないということだろうか…。

それから、いま管内では、新東名高速道路の工事が行なわれている。今、一番遅れているところだ。平成 26 年度に完成する予定だったが、建設中の新城インターチェンジ近くの橋脚が 20mm ほど下がったり、あるいは畦畔が崩れたりして、1 年遅れてしまった。1 年後に完成の予定だ。農協の本店から 5 分くらいのところに新城インターチェンジが完成するので、ぜひお出かけいただきたい。

このことにより、新城が奥三河の玄関になる。しかし、行政も観光事業や工場誘致に期待しているわけだが、いくらインターができて大勢の人が来てくれても、地域自らが輝かなければ地域の活性化にはつながらないと私は思う。地域の産業は農林業だ。農林業を行なう人たちが輝かない限り、地域の活性化はない。地域に住まう人たちが輝かなければ地域は輝かないと思うが、いかがだろうか。

自立した女性組織

次が JA 愛知東の概要だ。正組合員数は 14,339、半分以上の正組合員が 71 歳以上だ。別に珍しいこ

とではない。最近では、全国にこういう農協がたくさんある。正組合員の皆さんのなかには、持ち分の相続加入なしで脱退だけしてしまうという人もいる。相続すべき若い人が町へ行ってしまっていないということだ。「子どもが学校に入ったら」あるいは「自分が定年になったら帰ってくる」という約束で、「しょうがないよね」と町へ行っているわけだ。しかし、そういった息子さんは帰ってこない。「子どもを転校させるのがかわいそうだ」とか、定年になれば今度は奥さんが「私は行かない」「あなた一人で田舎へ帰って」ということになるわけだ。そして年寄りはどうするかというと、田畑を売る、山を売る。そして、親が町へ出ていく。しかし、町へ行って何をするのか？　耕すべき田畑もない。ただ、病院が近くにある。それがメリットといえばメリットなのか。けっして幸せではない気がするが、いかがなものだろうか。

ＪＡ愛知東の概要

①組合員数
- 正組合員 8,488人　准組合員 5,851人
- 組合員計 14,339人（うち女性組合員 2,942人）
- 組合員戸数 12,920戸（管内世帯の約60%）

②役職員数
- 常勤理事 4名　非常勤理事 22名
- 常勤監事 1名　非常勤監事 4名
- 役員計 31名（うち女性理事 3名　女性監事 1名）（うち専業農家の役員14名）
- 男性職員 201名　女性職員 193名
- 職員計 394名（うち臨時職員 128名）

役員数は 31 名で、うち女性役員は 4 名いる。女性はイワシのなかのナマズだとよく言われる（船でイワシを獲りに行くが、弱い魚だからすぐ死んでしまう。そこで、船底にナマズを入れておくと、ナマズがいるために緊張してイワシは生きたまま帰ってくるという北欧の寓話にちなんで）が、そのとおりで女性というのは緊張させてくれる。女性がいると総代会でも役員会でも、つまらない発言をする方がいなくなる。JA 北信州みゆきの石田正人前組合長もそうおっしゃっていた。

女性が元気で、女性部が活発に活動をしてくれている。金銭的援助はしていない。金を出せば口も出したくなるので、JA は「金も口も出さない」という姿勢で、自主的な活動をお願いしている。要は自立を求めているのだ。ともかく、女性が輝いていないような地域はダメだと思う。写真を見ていただいても、皆さん本当にすばらしく輝いていらっしゃる。

そして、「つくしんぼうの会」と「ドレミの会」という 2 つの助け合い組織が管内にある。この組織の方々は、低カロリーでお年寄り向けのお弁当を自分たちでつくって出しており、我々も理事会のときはそのお弁当を食べさせていただいている。他にも焼き肉のタレ、柿酢、お茶菓子もつくって儲けてもらっている。儲けて自立している組織なのだ。農協から金銭的支援を受けて活動しようという姿勢ではない。縁を切るわけではないが、農協から一歩離れたところで自ら活動する。我々も口も出さないが、そのかわり、依頼があれば全面的に協力するという構えだ。

農業の自立支援のための農協でありたい

次に JA 愛知東の経営概況をご覧いただきたい。貯金定期積金で JA の規模を示すという悪しき習慣がこの JA 界にはあるわけだが、当組合の貯金定期積金は去年の 3 月末で 1,635 億円だ。愛知県下 20 農協の JA 貯金は合計 7 兆 8,000 億円、それを 20 で割った平均はだいたい 3,900 億円だが、当組合はその半分というわけだ。

JA愛知東の経営概要

③事業取扱高

・貯金定期積金	1,635億円
・貸出金	289億円
・購買品供給高	58億円
・販売品販売高	49億円
・長期共済保有高	4,988億円
・事業利益	5億円
・当期剰余金	6億円
・組合員資本	162億円（自己資本比率26.8%）

販売高は 49 億円と、50 億円に少し足りないというところ。このうち、お米がだいたい 4 億 4,000 万円、トマトが 5 億 7,000 万円、産直が約 4 億 3,000 万円、生乳が約 6 億 6,000 万円だ。

JA 愛知東がどういう農協であり続けようと思っているのかという基本的スタンスは、先ほどから申し上げているように、「ともかく農村に自立していただこう。そのための活動をしていこう」というものだ。農業の自立支援のための農協であり続けたい

と考えている。そのためには、やはり健全な経営をして基盤を確立しなければいけない。経営状況が脆弱では何もできないと私は思っている。やはり経営がきちんとしていてこそはじめて、組合員とともに農村の自立支援ができるし、農業の自立支援もできるわけだ。

県下一の産地となっている作物をご紹介したい。取扱量は少ないが、県下一と言い切っているのが肉用牛で、販売高 4 億円だ。「鳳来牛」というブランドで売っている。梅も県下一で、取扱量は 600 万円程度だ。また、自然薯が 1,200 万円ほど。それから、煎茶が 5,000 万円。煎茶は、私が農協に入った当時の昭和 50 年代には 6 億の販売高があったが、高齢化もあり、今は 5,000 万になってしまった。ほとんどの樹が樹齢 30 年を超している。お茶の木も生産者も高齢化しているのだ。

それから、愛知県が定義している「あいちの伝統野菜」も栽培されている。「あいちの伝統野菜」というのは、「①50 年前にはすでに栽培されていた。②愛知県に由来するものの名前（地名・人名）がついている。③今でも種・苗がある、④生産物が手に入る」という 4 つの条件を満たす野菜のことで、35 品種が認定されている。しかし、これもなかなか生産が拡大しないのが悩みの種だ。そのうちの一つ「奥三河天狗ナス」は、形が天狗の鼻のようになっているナスで、100 人ほど栽培しているが、出荷者は 10 人程度しかいない。あまり外に出して栽培面積を広げてほしいとは地元の方々が思っておらず、なかなか苗を外に出そうとしないので、門外不出のようになっている。少し残念な状況だ。「八名丸さといも」は、商標登録してあって、生産者は 100 名おり、そのなかで販売をされている方は 1,000 万円ほど売り上げているそうだ。これもなかなか連作が難しい作物だ。

次に産直事業だが、どこの JA でもやっていらっしゃることだと思うが、「遊んでいる農地があるなら野菜をつくりましょう、産直に出しましょう」と呼びかけている。目標があったほうが楽しいし意欲も増加するからと、産直の売上を前年よりも一定額（10 万・20 万・30 万・50 万・100 万）純増させた方を旅行や食事会等にご招待している。また、産直に毎年 100 万円出されている方、毎年 300 万円出されている方もそれぞれ招待している。「ともかくみんなでつくりましょう、売りましょう」ということをやっているのだ。産直だけで 1,500 万円ほど売り上げている方もいる。今は、消費者も目が肥えてきて、昔のように傷のあるものを出すというわけにはいかなくなってしまった。つまり、「市場に出せないものを産直に出す」ということはできなくなっているわけで、生産者は「市場に出すか、産直に出すか」どちらかだ。手数料は 16%と、ほとんどどこの農協とも同じだと思う。そのうちの 2%をそういった招待にバックさせていただいている。

次に直売所について。「グリーンセンターしんしろ」の売上は 4 億 3,000 万円、産直コーナーが 1 億 5,000 万円、合計 6 億円弱だ。最近、農家レストラン「食舞館（たべまいかん）」（「食べようか」という意味の方言にちなんだ名前）を産直コーナーの一角に設置した。産直を見てまわっているお母さんが合間に軽く食事をとったり、お父さんがコーヒーを飲んだりできるようなコーナーだ。食堂ではなく、お酒も出さない。基本的にはワンコイン（500 円）で食事をとっていただける。

今までは地元野菜中心のメニューだったが、最近中華も入れ始めた。というのも、最近、新城の町では食堂も料理屋さんも軒並み閉店してしまっている。シャッター通りどころの騒ぎではなく、食事をとるところがなくなってしまっているのだ。そういうなかで「引き続いてやりたい」と言った中華料理屋さんに入っていただいた次第だ。とはいえ、それほど数字として伸びているわけではない。

鳳来牛の消費拡大のために「こんたく長篠」という焼き肉レストランをやっている。売上が約 3 億円だ。併設されている産直が 1 億 2,000 万を売り上げており、合計すると 4 億円程度の年間供給高になっている。「こんたく長篠」で扱う鳳来牛は、4 名の

生産者が出している。市場を経由して、年間で 60～70 頭の牛を、1 頭当たり平均 90 万円で合計 5,000 万～6,000 万くらい買っている。肉は悪くても A4、ほとんど A5 を扱っている。

それから、お店の料理に管内の農産物を積極的に利用されている旅館や料理屋を、「地元農家応援の店」として認定させていただいている。そしてさらに、「ぜひ地元の農産物を使ってください」というお願いをしている。「積極的に農協の農産物を使います」「産直で野菜を買います」と約束をしてくれた 16 のお店を指定し、1 年間買っていただいた金額の 2%くらいをバックさせていただいている。だが、まだまだ足りないので、もっと PR しなければならないと思っている。

「3 つの担い手」を育てる

26 年度から、行政と協賛して「しんしろ農業塾」を開催している。受講は 10 名限定で、月 2 回、1 年間で 24 回の講義を体験していただく。コース別ではなくて、キャベツ・タマネギ・バレイショ・ホウレンソウ・ダイコンなどなど、すべて受講していただく。そして 1 年で卒業していただく。農地の必要な方には、後ほど述べる「農業振興対策室」が斡旋する。これ以外に農協独自で、産直の生産者を対象とした基礎講座を、行政区分にしたがって 4 地区に分けて毎月実施している。品目別の栽培方法の講義はもちろんだが、土壌のことや肥料のこと、農薬のことなどを研修していただく。

塾生には、農業に興味があってやって来た定年就農の方が大勢いらっしゃる。これらの方に、「規模は大きくなくてもいいから、ぜひ農業に勤しんでください」というお願いをしているところだ。

今日は詳しくお話しできない内容だが、「農業・農村基本計画」という 10 年計画を立てており、それに基づいて 3 ヵ年の中期計画と単年度計画を立てる。しかし計画を立ててもなかなか実践ができない。その理由はいろいろあるが、ともかく実践をしなければいけない。

営農事業の基本計画では、「3 つの担い手を育てていこう」と言い続けてきており、徐々に進んでいる。3 つの担い手というのは、①水田の担い手、②基幹品目の担い手、③産直の担い手だ。

①に関して、水田の農業振興方策では、「人・農地プランを活用して担い手への農地集積をしていこう」「土壌診断、食味の分析を通じて、おいしいお米、販売力のあるお米をつくっていこう」「ブランド化を進めていこう」としている。

②の「基幹品目」というのは、イチゴ・ナス・トマト・ホウレンソウ、そして菌床シイタケだ。基幹品目をつくっていただく農家の目標は可処分所得で 500 万（所得では 650 万程度か）だ。大きな金額ではないが、このくらいの農家を一人でも多く育てていこうということだ。

不退転の就農者たち

しかし一番の問題は農業後継者だ。とくに中山間地は農業後継者の問題が深刻だ。中期 3 ヵ年計画でも新規就農者の確保を掲げ、「担い手育成支援協議会」というものを立ち上げた。行政と連携し、県内外で開催される就農林相談会でブースを設けて活動を実施している。就農林相談会には大勢の方が話を聞きにきてくれる。

3 年間で 14 戸の就農者を生み出すことが目標だ。26 年度は作手という地域で 4 名がトマト栽培を始めようとしてくれている。それからホウレンソウが 1 名。山間部の北設楽という地域でも、徐々に就農予定者が出ている。もちろん青年就農給付金は利用するし、日本政策金融公庫の斡旋する低利あるいは無利息の資金なども利用していただくようにしている。

やはり後継者というのは、行政と農協、そしてなによりも地元で同じ作物をつくっている生産部会の人たちの協力なしでは、絶対に定着しないと考えている。

次ページは新規就農の人たちだ。左上の方はイチゴ農家だ。7 年前から作手という地域で 2 反 2 畝のハウスで紅ほっぺを栽培をしている。寒いところなので、熟すのに時間がかかり、燃料もたくさん必要になる。「そんななかで 1 パック 500 円のイチゴなんてつくりたくない」というのが塚本さんの最初のお話だった。指導員と相談して、「それなら温度を下げ、水を絞り、日にちをかけて、花を摘んで、大粒のイチゴをつくろう」ということにして取り組んだ。結果、今は 12 粒入って 1 万 5,000 円、化粧箱に入れて 1 粒 1,700 円のイチゴを出している。銀座や名古屋の、皆さんがご存知の有名な青果物店で扱ってくれている。そのかわり量は少なく、売上は 1,500 万円ほどだ。4 月にオバマ米大統領が来日し、安倍首相とお寿司を食べたあとでそのイチゴを食べたそうだ。

右上の方は、農協を中途退職してこの 4 月からホウレンソウ農家に転職した方だ。2 反 9 畝のハウスで 6 回転の周年栽培をしていて、売上はやはり 1,500 万円ほどだと思う。人も雇って頑張っている。

下の写真の 3 人のトマト農家もそれぞれ頑張っている。国の補助金を使いながら、ともかく農業を始めている。農業を始めてしまったから、もう帰るところがないわけで、不退転の決意で頑張っている。地元の農家のみなさんの間では、「俺たちよりも真剣だ」という評価だ。朝早くから晩遅くまで、一生懸命仕事をしている。一つのところに、一つのハウスに、一つの土地に命を懸けているわけで、まさしく「一所懸命」だ。これに行政が、農協が、そして地元の部会の人たちが支援をしているのだ。

行政と一体で農業振興に努める

また、農業振興は農協だけでは進めることができない。農地の集積や担い手の育成といった農業行政をワンフロアで進めるために、「農業振興対策室」というものを平成 19 年に設立した。市役所に場所を借りて、ワンフロア化して仕事をしている。農協・市役所・農林業公社・農業委員会事務局の人たちが 1 ヵ所に集まって、ここに来れば農地相談等ができるという体制にしてある。

これも珍しいと思うが、農林業公社を平成 8 年に設立した。公社なので儲けてはいけないことになっているが、シイタケの菌床をつくって農家に 1 菌床 280 円で届ける営利事業もやっている。今は 13 万菌床ほどだが、15 万菌床を目標にしている。農家支援のために、農協と市役所で 280 円にたいして 20 円の助成をしている。1 菌床から 1kg のシイタケがとれ、キロ当たり 1,000 円ほどで売れるという計算になっている。

250 万人の産業とくらしを支える

今、豊川の上流に設楽ダムというものが建設されている。話が出てから 40 年も経っている。民主党政権時代にいちど凍結されたが、自民党政権になって工事が再開された。まだまだ取り付け道路の工事中で、これから何年もかかる。しかし、ダムが完成しても、地元・設楽町の人たちがその水を飲むわけではない。その水を農業で使うわけでもない。ダムの水を地元の人たちは一切利用しないで、下流域の人たちが利用する。そして潤う。そのダムのために、水没のために、120 戸の皆さんが移転を余儀なくされた。みんなの寄り合うお宮さんやお寺さん、公会

堂など、すべてなくなり、集落機能は完全に壊れた。そしてみんなバラバラになって、町に出ていった。そういう人たちの犠牲があって、はじめて我々の暮らし（私は町には住んでいないが）がある。それを忘れてはならないと思う。もっと言えば、誰かの犠牲のうえに我々はいま電気などを使っているということだ。世の中というのはすべてそういうものだというふうに考える必要があるのではないか。暮らしというものは誰かのおかげの上に成り立っているのだということを忘れてはいけないと思う。悲しい話だが、ダムで水没するために、120 戸が補償金をもらって町へ出た。やはり、出ていった人たちは早く亡くなるという話を聞く。それはそうだろう。町に知り合いはいない。田舎にいれば耕す田んぼも畑もあった。山へ行って木を伐る、そんな仕事もあった。それが町へ行ったら何もないのだ。要するに、その人たちにとっての生きがいがなくなってしまったのだ。「まさかあの人が」というような方が早く亡くなっているという話を聞いたことがある。それが事実であれば、大変悲しいことだ。

昭和 43 年に豊川用水が完成した。そのおかげで渥美半島や田原市では農業が飛躍的に大きくなった。田原市の農業生産額は 750 億円、田原市にある JA 愛知みなみの販売品販売高は 500 億円と全国 1 だと思う。隣の豊橋市の農業生産額も 470 億円ある。そして、豊川流域にはおびただしい数の人が暮らしている。豊川市の人口は 18 万人、豊橋市が 38 万人、蒲郡市と田原市があわせて 15 万人だ。すべて川のおかげ、用水のおかげ、上流域の水のおかげだと思う。

また、JA 愛知東は豊川のほかに天竜川・矢作川の源流域でもある。天竜川の下流には人口 81 万人を擁する浜松市があり、矢作川の下流には 42 万人の豊田市、38 万人の岡崎市、18 万人の西尾市がある。管内に源を発する 3 本の 1 級河川の下流に、250 万人が暮らしと産業を営んでいるのだ。ちなみに私たちの管内の農業生産額は 100 億円、販売品販売高はその半分の 50 億だ。

ともかく、議論ばかりして前に少しも進まないのが農協の経済事業だと言われている。だから、100 の議論をするなら 1 の実行をしなければならない。進化していかなければビジネスではないと考えている。農協にとって都合のいいことではなくて、農家にとって都合のいいことを考える。農家の利益を最優先する。それが一番の基本だと考えている。農家が元気ではないのに農協が元気なわけがない。営農事業もいろいろな課題がある。国で言われているとおりだ。信用事業・共済事業の収益で営農事業は賄われている。指導事業をやっているのだから当然だ。私どもは小さな農協だが、農業関連事業は 3 億円の赤字になっている。3 億円を埋めるためには、1 万人の正組合員を 1 軒ずつまわって 3 万円の賦課金をもらいさえすればいいわけだが、それをもらってこられるかどうかが問題だ。「こんばんは」と農家を訪ねたときに、「おおそうか。それならお世話になっているから 3 万円あげる」と賦課金を気持ちよく出してくれるかどうか。それだけの営農指導をやっているのか、それだけの活動を農協はしているのか、まさにそれが問われている気がする。

ともかく、今、農協は大変な状況にある。けれども、頑張らなければいけない。農家のために、農家とともに頑張らなければいけないと思う。

農協は財務基盤を確立するために合併を繰り返してきた。何度も何度も繰り返してきた。そのたびに、経営効率を追求するわけだから、「協同組合とは何ぞや」という考え方がだんだん薄れてきているような気がするのは私だけではないはずだ。やはり「協同組合とは何ぞや」ということを、その精神をいま一度思い起こす必要があるのではないか。合併すると取扱高は増える。貯金も供給高も販売もみな増える。ところが、取扱高は増えたけれども、では農家の所得は増えたのか。これが合併の価値の判断すべきところだと思う。合併を繰り返し、取扱高は増えたけれども、農家の所得が増えてなければ、何のための合併だったのか。「結局、経営効率だけの、農協のためだけの合併だったではないか」と言われても仕方のないことだと思う。

そして、合併しても農協の職員の意欲が倍増するわけではない。農協の役員の意思決定能力が極端に上がるわけではない。やはり農協というのは、組合員の存在を忘れたらダメだ。「何のための合併だったのか、何のために農協が今ここにあるのか」ということを、毎回毎回考え直さなければいけないと思うが、いかがだろうか。

田舎とは創造する世界
――そのために農協は何ができるか

久しぶりに東京へやってきた。本当に街だ。街というのは消費をする社会だ。平日はコンビニで、週末はショッピングセンターで買い物をするという、消費をする皆さん方が町の人だ。田舎の人たちは、元気な限りは、足腰が丈夫な限りは、ものをつくる。農作物をつくる。左手で草を持ちながら、急斜面で農作物をつくる。どんなに条件のいいところの人たちにも負けないような意欲を持って、農作業をされる。要するに、都会の人たちの消費する生活にたいして、田舎の人たちは創造する、ものをつくる世界に生き、ものをつくる仕事をしているというふうに自負されていると思う。だから、「中山間地に明日はないかもしれないけれども、明後日はある」というふうに私は言い続けている。ものをつくっている以上、ものをつくろうという気持ちがある限りは…。

私はいつも職員に次のように言っている。一般に「営農と生活」という言い方をするし、事業は確かに「営農」と「生活」だ。しかし、農業者の皆さん方は生きるために、暮らしのために営農をしているのであって、断じてその逆ではない。農業をやるために生きているわけではないのだ。我々役員もそうだが、職員はそのことを真剣に考えなければいけないと。

地球が誕生して 50 億年になる。地球に人類らしきものが誕生したのが 200 万年前だと言われている。人類の 200 万年の歴史に比べれば、我々の 80 年の人生がいかに短いか。ましてや農協に関わる 40 年、役員としての 3 年か 6 年かせいぜい 9 年が、いかに短いか。それに比べれば、農家の人たちは、文句を言いながらも農地がある限りは農協とお付き合いしてくれるではないか。親父が亡くなれば息子が、息子が亡くなれば孫が。未来永劫ずっと、付き合ってくれるわけだ。我々はそのうちのほんのひとときしか農協に関わらない。ということは、いかに責任があるかということだと私は思っている。それも職員に言っている。

どうか、農協に関わっている皆さん方も、ぜひ自分の区切りまで（定年なら定年まで）は、ともかく農家のことを考え、組合員から信頼される農協になるような、農協の存在感が増すような、そんな関わり方を最後までしていただきたいと思う。

地域の活性化というのは、やはり燃えるリーダーがいて、危機感を持たないかぎりできない。逆に、そういうものがあれば、必ず地域はよりよくなると私は信じている。

松岡：下流域に、なんと 250 万人が住んでいるというのは驚きだ。なお、豊川を最源流まで遡ると長野県根羽（ねば）村に行きつく。「ネバー・ギブアップ」と村長が言って合併しないで頑張っている中山間地の村だ。豊川の下流域にあるトヨタが、「我々の水源を守っていただいてありがとう」と、ボランティア活動や寄付など、根羽村を支える活動を行なっている。川を通して自分たちがつながっているという意識がここにはある。そして、行動が意識を変えるわけだから、こういうしかけを何らかつくっていかなければいけない。

質疑応答

質問　①4 市町村の行政対応の差、支援の違いはあるのでしょうか。もしその格差があれば、それに対して JA が工夫をしたり調整をしたりしていることがありますか。②組合員と職員の関係は、合併後変化しましたか。変化したとすれば、関係強化のため、結びつき強化のために、なにか農協として取り組んでいることはありますか。

城所　4 市町村あるので、これはあちこちの農協でもやっていらっしゃると思うが、「広域農政連絡協議会」というものを立ち上げている。組合長が会長をしていて、それぞれの市町村の農政担当の課長、それから連合会や県の人たちに入っていただいている。顧問を各市町村の首長に担ってもらっている。いろいろな事業に対する補助率などを各市町村で調整してもらうために立ちあげた組織だ。また、年に 2 回、1 泊 2 日で必ず 4 ヵ所を回るという視察も行なっている。観光バスには乗るが、バスのなかでは一切お酒も出ないような真剣な視察だ。あわせて、4 市町村からお金をいただいて、結婚相談の事業もやっている。

組合員との関係は大きく変わっていないと思っているが、組合員は JA が「遠くなった」と言う。当然、遠くなったのだと思う。今は統廃合した支店であっても、昔は 1 つの組合で、そこには必ず組合長がいたわけだ。そういったものがどんどんなくなる

わけだから、農協が遠くなったという感は否めない事実だと思う。

そこで、これもあちこちの農協でやっていらっしゃると思うが、支店運営委員会などの会議体のなかで、できるだけこちらから支店に出向いていって組合員の声を聞く。要するに農協の事業というのはすべてそうなのだが、最後は「組合員の声を聞け」ということだと思う。これは組合長の口ぐせ、不変のポリシーだ。毎月、利用された方々にアンケートを出していただくなどして、できるかぎり組合員の声を聞こうと努力している。

質問　新規就農の活動についてもう少し詳しく教えてほしい。呼びかけ、説明の場、行政と JA の役割分担、とくに JA として特別な支援措置などがあれば、ご紹介いただきたい。

城所　新規就農の手始めは、何といっても就農林相談会だ。「新城設楽地域担い手育成支援協議会」というものを独自に立ち上げ、県内外の就農林相談会に出向き、そこにブースを設けて相談に応じている。相談に来る方のほとんどが県外の方だ。もちろん、地元の方が U ターンして新規就農される場合もあるが、今は県外からの I ターンがわりと多くなっている。住宅の問題等々があるので、そこは行政にもお願いをして、住むところも格安で確保させていただいている。

話は少し違うが、田舎には空き家がたくさんあるのだが、田舎の人というのはその空き家を貸すことを嫌う。帰ってくるわけではないのに、自分たちが長年住み慣れた家を人に貸すということを嫌う傾向がある。「田舎で家を借りませんか」などと言われても、空いている家を貸してくれる方はなかなかいないのが現実だ。

それから就農林相談会でも、新規就農で自分で農業をやりたいという若者よりも、農業をやっている組織・組合・法人に就職したいという人のほうが多いのが現実だ。農協としては、いろいろな意味で、栽培指導も含めて対応させていただいている。金銭的支援は、先ほどお話したように、青年就農給付金、あるいは国からの無利息資金を農協が借りて転貸をするという対応でやっていただいている。

いずれにしても、先ほどお話したように、彼らはともかく不退転の覚悟で来ている。場合によっては奥さんと一緒に来て、本当に一生懸命（一所懸命）にやっていただいている。そしてそれが地元の農家の皆さんにもいい感触を与えている。

ただ、先ほどは言わなかったが、一番の問題は選果場だ。選果場が老朽化してきているうえ、容量がパンクに近づいているので、新たな選果場をつくるかまたは増築しようと、いま国の補助をお願いしようとしているところだ。ところが、国の補助にはわりと、「ニコイチ」（2 つのところを 1 つにする）なら金を出すけれども、そうでなかったらダメだというものがあったりする。いろいろなメニューがあり、そのなかで補助金を使うわけだが、選果場を増やしたり新しくしたりして金を使うということは、選果料に直接かかってくる。選果料にかかってくるということは、農家に負担がかかるということだ。そこがいま悩みの種になっている。